

食安輸発1014第1号

平成26年10月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

(ニュージーランド産グリーンアスパラガスの検査命令免除業者の変更)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年10月10日付け食安輸発1010第1号）により通知したところです。

今般、ニュージーランド政府から、登録輸出業者について住所変更の連絡があったことから、同通知の別表32を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。